

【常時保育】2026年度園児募集スケジュールについて

○常時保育入園児の募集は、下記のとおり年4回行う予定です。

ただし、保育園の園児在籍状況や感染病蔓延状況により、募集時期や回数等に変更がある場合がありますので、ご了承ください。

○産休又は育休明けに即入園される方のみ、同一年度中入園の年4回の募集の内、どの回の募集期間でも申請可能です。

ただし、定められた年度内の入園ができない場合は、内定が出た場合でも取り消しとなり、入園の権利を失いますのでご注意ください。

入園時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
募集スケジュール	第1回 令和7年12月9日（火）～17日（水）正午						第3回 令和8年5月14日（木）～21日（木）正午					
	第2回 対象者限定（※1） 令和8年2月12日（木）～20日（金）正午						第4回 令和8年9月9日（水）～16日（水）正午					
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	→
◀ ────────── 《産休又は育休明けに即入園される方》はすべての募集回に応募可能です。（※2） ────────── ▶												

※1 第2回の募集のみ、以下の条件を満たす方が対象となります。

- ・転居を伴う新規着任/入学となった方
- ・認可保育園に申請したが、入園できなかった方（証拠となる書類の提出が必要です。）

※2 産休又は育休明けに即入園される方について

- ・入園日は、原則、産休又は育休明け直後の日程となります。
- ・同一年度中入園の年4回の募集の内、どの回の募集期間でも申請可能ですが、出産の遅れ等で定められた年度内に入園ができない場合は内定取消しとなり、入園の権利を失いますのでご注意ください。
- ・入園内定の選定は各募集回毎に行われます。落選後、再度申請する場合は、書類の提出が必要です。
- ・次年度の入園を希望される場合は、次年度入園分の募集時に改めて申請してください。